

令和2年4月7日

保護者の皆様

入学式延期等の臨時措置について

福津市教育委員会

平素より、本市教育施策の推進にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、全国及び県内での新型コロナウイルス感染者数の増加に伴い、本県において「緊急事態宣言」が発令されるとの報道（4月6日17:50毎日新聞速報）がありました。

これらの状況を踏まえ、本市ではその対応について協議し、国や県の要請と学校医の意見を踏まえ、下記のとおり、市内小・中学校の入学式を延期するとともに、臨時登校日については中止とします。

記

1 入学式の延期について

- ・小学校 令和2年5月8日（金）に延期
- ・中学校 令和2年5月9日（土）に延期

※ 国や県の要請及び感染状況により、上記の日程が変わることがあります。

※ 入学式の実施にあたっては、これまで学校よりお知らせした内容に準じる（簡素化・短縮等）ものとしします。

2 入学手続きについて

- ・新生の入学手続きや教科書及び書類の配布の時期や方法については、後日各学校よりお知らせします。

3 在校生の臨時登校日の中止について

各学校より、在校生の臨時休業中における登校日についてお知らせしましたが、上記の判断を踏まえ、中止とします。

※ 臨時休業中における学習課題（宿題等）の追加配布の方法については、各学校よりお知らせします。ご理解とご協力をお願いします。

4 お子様の預かりについて

小学校において、臨時休業中における子どもの預かり（臨時学童保育所等の開設）についても再検討中です。決まり次第、お知らせします。

※ 今後の感染状況に応じ、上記の内容が変更することも十分考えられますので、その場合は、学校からのメールや、本市公式ホームページでお知らせします。

○ その他

小・中学校の新生と保護者の皆様に対し、今後の家庭生活や入学後の学校生活を安心して送ることができるよう配慮して参ります。各学校のホームページや本市教育委員会ホームページを随時更新し、新生に対して情報提供して参りますのでぜひご覧ください。

また、学校への相談や本市教育委員会への来庁及び相談電話等も随時受け付けていますので、遠慮なくお問い合わせください。

【問い合わせ先】

福津市教育委員会 学校教育課 0940-62-5090

教育相談電話 0940-62-5091